

体験型教育旅行受入マニュアル

民泊編

紀州体験交流ゆめ倶楽部

【 目 次 】

第1章 教育旅行民泊の目的、心がまえ	2
1. 家族のように	
2. 交流を楽しもう	
3. 違うから面白い	
4. 大事なものは、何（体験内容）ができるかではなく、どう（交流）接するか	
5. 生徒たち、学校の先生、保護者は、何を求めているか	
6. 責任をもって、安全対策	
7. ルールを守ろう	
第2章 事前準備	4
1. 事務局からの事前情報	
2. スケジュールをあらかじめ考えておこう	
3. 受入の前日までに準備すること	
第3章 受入当日	
1. 送迎	7
2. 対面式	8
3. 最初に生徒たちを家に迎えたとき	8
4. 食事	10
5. 風呂	11
6. トイレ	12
7. 体験	12
8. 病気やケガの対応	14
9. その他	14
10. 見送り	15
第4章 受入後	16
1. 事後反省会	
2. 支払い	
3. 継続的な交流	
緊急時の連絡体制	17

第1章 教育旅行民泊の目的、心がまえ

1. 家族のように

教育旅行民泊は、都会や海外の児童・生徒（以下「生徒」）に田舎のありのままの日常生活を体験してもらい、一緒に過ごす中でコミュニケーションをとり、生徒と交流することを主目的とします。

私たちは、「せっかく来てくれたので、ちょっと無理してでも、お客様として豪華なおもてなしをしたい」「恥ずかしいところは見せられない」などと思いがちです。歓迎する気持ちをもって接することは非常に大切ですが、普段と違うごちそうをしたり、お金をかけた過剰な体験をしてしまうと、かえって学校が求める教育旅行民泊実施の学習の趣旨に反し、生徒のためにならないということになります。

お客様ではなく、孫や親せきの子が遊びに来た感覚で、家族の一員のつもりで、生徒たちを受け入れてください。

なるべく普段の生活のリズムを崩さず、できる範囲の対応をすることが長く続けていく上でも大切です。

2. 交流を楽しもう

私たち受入側が大きなストレスや不安を感じていると、生徒側にもその想いが伝わってしまい、双方にとってよくありません。まず、私たちが、無理のないできる範囲で、心を開き、楽しもうとすることを忘れないようにしましょう。私たちが交流を楽しんでいることが、生徒達を喜ばず最大のおもてなしにつながります。

3. 違うから面白い

各民泊家庭によって、できる体験内容は違いますし、考え方も違い、それぞれの家庭に持ち味があり、違って当然です。生徒達も色んな個性を持った子が来て、その個性との偶然の出会いが、一度きりの再現性のない交流を生み、感動を高めます。各家庭によって違うという多様性が、民泊の醍醐味の一つになっています。

受入のスキルを上げるため、他の家庭と意見交換は大に行っていただきたいですが、各家庭のやり方に、過度な干渉になるような言動は控え、各家庭同士で個性を尊重するようにしましょう。

4. 大事なものは、何（体験内容）ができるかではなく、どう（交流）接するか

何回も生徒たちを受け入れ、経験していく中で、季節に応じた体験メニューが多数用意できたり、生徒が喜ぶところが分かってきたり、料理メニューの提供、また時間配分なども慣れてきてうまくできるようになり、受け入れスキルが上がると思います。

しかし、私たちが一番大事にしなければならないのは、毎回どのような心を持って、

生徒たちとどう接するかだと思います。体験は、交流という目的のためのツールであり、スキルです。私たちが民泊で最も大事にする「心の交流」こそが、ホテルや旅館ではなかなかできず、学校が民泊を選んでくれる理由です。私たちは、人と人との交流に重きを置きましょう。

5. 生徒たち、学校の先生、保護者は、何を求めているか

都会での生徒たちの日常生活では、なかなかできないことを下記に例示してみました。

- ・ 周りに自然や田畑が少なく、それらと接する機会が少ない
- ・ 家の中や周辺で音を立てる行為や外で自由に遊んだりすることが難しい
- ・ 家族が個々に過ごす時間が多く、家族のふれあいの機会・時間が少ない
- ・ 家業や家事を手伝う機会が少ない
- ・ 動物を飼うことが難しい
- ・ ご近所との付き合いが希薄

このあたりを理解した上で、生徒たちを受け入れると、より意義のある受入になるのかもしれない。

教育旅行に民泊を取り入れている学校の先生方は、民泊を通して、生徒が多方面において成長することを期待しており、当然学習の一環として考えています。

楽しいだけの旅行にするならば、遊園地に行き、ホテルに泊まれば十分ですが、最近では、多くの学校が民泊の教育的効果を求め、民泊を実施しています。

相手が求めていることを考えてみたり、知ったうえで、生徒たちを受け入れすることも大事かと思います。

また、私たちも生徒たちとの交流という貴重な経験を通して、学ぼうとする気持ちを持つことが大切です。

6. 責任をもって、安全対策

前述のように、無理をする必要はありませんが、学校・保護者からお金をいただいて、生徒を一定期間あずかることになりますので、事故など起こらないように、責任を持って受け入れしましょう。

ケガ、事故などが起こると、生徒達の大切な教育旅行が台無しになってしまう可能性があります。

安全に活動できるように、想定される危険を事前に想定し、それを回避する意識をもって、行動しましょう。生徒たちが指示に従わなかったり、危険なことをすれば、しっかり注意・指導してあげてください。

もちろん、生徒たちを預かって、ずっとほったらかしにすることなどしないでください。

定期的実施する安全対策研修会には、必ず参加してください（都合が悪く参加でき

ない場合は、後日動画を視聴いただくなどの対応をお願いします。)

安全対策の詳細は、「安全対策マニュアル（仮称）」をご参照ください。

7. ルールを守ろう

教育旅行民泊は、個人の家庭1軒だけで受け入れすることはなく、組織としてみんなと一緒にあって、協力しながら、たくさんの生徒たちを受け入れします。

1家庭が何か法令や組織のルールに違反し、問題を起こしてしまうと、その責任は組織全体の責任となり、今後の活動に影響を与え、すべての民泊家庭の活動に迷惑がかかってしまう可能性があります。

みんなが安全に・楽しく・気持ちよく民泊できるための組織で決めた基本的なルールを守りましょう。特に法律違反は厳禁です。

どうすれば安全にできるのか、どうすれば民泊家庭・生徒双方にとって有意義な時間を過ごせるのか、そのノウハウを凝縮させたものがこのマニュアルです。

決して、各民泊家庭の個性を殺し、統一化させ、味気ない体験にしてしまうつもりはありません。

素晴らしい心の交流が実現できることをサポートするためにこのマニュアルがあります。

受入側、体験する側の生徒たち、スタッフなど関わる人みんながこの活動に満足し、今後も受入を継続していくために、ご協力いただきますようよろしくお願いします。

第2章 事前準備

私たちの日常が、生徒たちにとっての非日常であることがたくさんあります。

ご自身が民泊を受け入れしていく中で、色々新たな体験にチャレンジいただければと思います。色々試してみることで、新たな発見、気づきを生んでくれることもあります。「次はこれをしてみたら、生徒はどんな反応するかな」などとアイデアを楽しく考えながら、準備いただければと思います。

また、受入準備にあたり、色々民泊家庭同士で情報交換して、何度も受入している民泊家庭の方の意見などを参考にしてください。

生徒たちにとってどういう体験がよいのかを考えることは大切です。

また、生徒たちは、国内・海外で色々違うのはもちろんのこと、年齢、学校の教育方針などにより違いがありますし、何より生徒一人ひとり個性があります。したがって、それに合わせた柔軟な対応が求められます。いつもこちらが思った通りにいくものではなく、むしろ思った通りにならないのが当たり前ですので、あまり気にしないでくださ

い。

1. 事務局からの事前情報

- ・ 基本的には、約2週間前までに、事務局から連絡し、受入家庭を決定します。
- ・ 基本的には、受け入れる生徒達のアレルギー等の個人情報は、約1週間前までに、事務局から受入家庭にお知らせします（海外からの教育旅行の場合など旅行会社からの生徒の情報提供が遅いことがあることをご理解願います。）。必要に応じ、受入事前説明会を開催いたしますので、ご参加ください。
- ・ 動物アレルギーへの対応として、ペットは事務局に届け出た内容に沿ったものとしてください。例えば、ペットは飼っていないのに、「野良猫が家に出入りしている」、「その時期友人のペットをたまたま預かって家にいた」などということがないようにしてください。

【提供する生徒の個人情報例】

氏名、年齢、性別、持病、食べ物・動物等アレルギー、乗り物酔い、趣味・特技、生理等

2. スケジュールをあらかじめ考えておこう

家事や作業の手伝いを、どのようなスケジュールで取り組んでもらうのか、間際になって慌てないように事前に準備しておくことが重要です。

いくつか選択肢を用意しておき、生徒たちの意見を聞いて、最終決定するのもいいかもしれません。

- ・ 雨天時を想定し、代替策を考えておく必要があります。
- ・ 全体の行程を確認し、民泊前後の食事内容などを事前に確認し、重複しないようにする配慮もできればよいと思います。（海外からの教育旅行などの場合、旅行会社からの十分な情報がない場合があり、情報提供できない場合があることをご理解願います。）

3. 受入の前日までに準備すること

(1) 片付け、整理

- ・ 家の中で、貴重品や大切なものは、子供達が見えない場所に片付けておいてください。
トラブルを避けるため、特にお金は金庫に入れるなどしておいてください。
- ・ 家の周りで、刃物、ガソリン、ライター 薬剤等、触ると危険なものは、見えない場所に片づけておいてください。
- ・ 緊急時のために、防災関連グッズを一か所にまとめ、用意しておきましょう。

(2) 子供達が使う（寝る）部屋

- ・和室であれば、一人当たり 1.5 畳以上のスペースを目安として下さい。（理想は一人 2 畳以上）。
- ・家庭の方が寝る部屋からは独立した部屋を用意し、最低限のプライバシーは確保してあげてください。
- ・新しい部屋でなくても結構です。しかし、ゴミやほこりの無い清潔な状態にして迎えてあげてください。（ハウスダストにアレルギーのある生徒もいます。）
- ・寝具は一人一セットを準備してあげてください。寝具は新しいもの、全員お揃いである必要はありません。ただし、清潔で湿ったものでないように準備してあげてください。
- ・虫が苦手な生徒もいるので、虫対策をしてあげてください。
- ・そばアレルギーの生徒がいる場合があります。そば殻の枕はそばアレルギーの生徒さんにとってアレルギー症状の原因となります。そばアレルギーの生徒さんが宿泊する場合は、生徒達の部屋から全てのそば殻枕を撤去してください。
- ・石油ストーブは火災の原因になる場合がありますので、できれば生徒の部屋には置かないようにしてください。

【準備物リスト】

- 寝具一式
- ティッシュペーパー 1 箱
- ハンガー（できれば 1 人 1 つ以上）
- ゴミ箱設置

(2) 浴室【準備物リスト】

- シャンプー、リンス
- ボディーソープまたは石けん（石けんは新調するのが望ましい）、
- フェイスタオル、バスタオル（余裕をもって多めに準備しておきましょう）
（※コロナ対策のため、生徒側で用意）
- ドライヤー（できれば）

(3) トイレ【準備物リスト】

- サニタリーボックス
- ペーパータオル（できれば）

(4) 食事【準備物リスト】

- 食事の材料
- 生徒が使う包丁、まな板等の道具類

(5) 体験

- ・ 荒天に備えて代替体験・作業をあらかじめ考えておきましょう。

(6) コロナ対策【準備物リスト】

- 消毒剤
- マスク

4. 賠償責任保険への加入

民泊家庭が体験指導中の不注意により生徒にケガをさせたり、持ち物に損害を与えてしまった場合の法律上の損害賠償責任を補填するため、事務局が一括して契約し、受入の際は必ず保険に入ることになります。

保険料は、体験指導料から天引きさせていただきます。

・ 基本契約

施設所有（管理） 者賠償責任保険 ／生産物賠償責任保険	対人賠償 1 名保険金額	1 億円
	対人賠償 1 事故保険金額	3 億円
	対物賠償 1 事故保険金額	1,000 万円
被害者治療費用担保保持特約		1 名あたり保険金額 50 万円
初期対応表担保特約		1 名あたり見舞費用支払限度額 10 万円

第 3 章 受入当日

1. 送迎

- ・ 原則として、各家庭がご自身の車で、「対面式」「お別れ式」の会場まで生徒たちの送迎をしてください。
- ・ 送迎用の車は、万が一の事故の場合に備え、十分補償されるように、自動車保険の任意保険に加入してください。車を所有していると、法律で自賠責保険に必ず加入することになっています。ただ、対人賠償しか補償されず、その補償内容も、生徒達を乗せる場合、自賠責保険だけでは十分とはいえません。任意保険に加入し、「対人賠償：無制限」「対物賠償：無制限」、人身傷害保険の特約などを付けておくことを推奨します。
- ・ 乗車定員を超えて、乗せないでください。
- ・ シートベルトを着用（後部座席も）させてください。
- ・ 車のガソリン代は各家庭のご負担でお願いします。

(2) 使う部屋の案内

旅行の移動で疲れている子や荷物の整理をしたい子もいるでしょうから、ひと段落したら、子供達を部屋に案内して一息つかせてあげましょう。

- ・布団の上げ下げは、生徒たちにさせてください。敷き方は事前に説明してあげてください。
- ・エアコンや暖房機器がある場合は使用方法を説明してあげてください。
- ・生徒のお金、スマホなどの貴重品は、預かったりせず、生徒自ら管理するようにさせましょう。

(3) 家屋内の案内

生徒たちが使う設備(トイレやお風呂、洗面台、給湯器、団らんの部屋、冷蔵庫等)や家の周囲を案内し、使い方なども説明してあげてください。

- ・緊急時(地震や火事)の避難方法や避難場所も必ず説明してあげてください。
- ・立ち入り禁止場所や危険な場所なども説明してあげてください。
(説明例「階段が急になっている」)
- ・緊張から喉の渇きを訴える生徒がいるため、冷たいお茶や水は常時飲めるようにしてあげてください。
- ・女子生徒にはお母さんから生理用品の始末方法もさりげなく説明してあげてください。
- ・物を壊した場合など、必ず家庭の人に報告するように呼びかけてください。
(生徒たちが家屋のものを壊した場合など、学校が加入している保険で対応できる場合もありますので、必ず写真を撮影し、速やかに状況を事務局に報告してください。)
- ・特に、海外の生徒は洗浄式トイレを知らない場合が多いので、入念に説明するか、洗浄機能は使用禁止にするようにしてください。

(4) 本人に再確認

- ・食べ物アレルギーや持病等のある生徒には、事前の書類の情報と違う場合もあります。
必ず、再度細かく本人から内容を聞いてあげ、対応してあげてください。
※個人情報保護の観点から、なるべく他の生徒のいない所でお願いします。
※アレルギーでは、おやつで出すお茶菓子の原材料も注意してください。

(5) スケジュールの説明

滞在中に活動するスケジュールを説明してあげましょう。生徒に見通しを立たせ、目的・目標を持つての活動を促します。

- ・生徒の希望も聞きつつ、楽しく話し合いながらスケジュールを決めていきましょう。
- ・紙に書いて、部屋にスケジュールを掲示するのは効果的です。

- ・生徒たちと話し合っ、就寝・消灯時間と起床時間を決めておきましょう。決まった時間はありますが、体調管理のためにも睡眠時間は8時間程度が望ましいので、遅くとも23時までに消灯し、7時起床が望ましいです。(特に消灯後は静かにすることを指示してあげてください。)

(6) その他

- ・体調不良、気になることがある場合などは、遠慮せず相談するように呼びかけてください。
- ・事故やケガがあった場合、必ず報告するにように生徒達に指導してください。

4. 食事

基本的には普段どおりのメニューで結構ですが、家の畑や田んぼ、周囲の山々、川や海から採れた食材を使用した料理が出せれば最高です。食育の場であり、地元の郷土料理が基本で、生徒たちが好むようなハンバーグや唐揚げ、カレーライスなどの料理を作る必要はありません。

生徒たちとは必ず料理を一緒に作る体験を行ってください。また、配膳、後かたづけなども全て、民泊家庭の家族と生徒たちが必ず共同作業で行ってください。

- ・最高の料理は、少量でも、山菜や自分で畑、川、海から収穫した食材を使った料理です。地域ならではの郷土料理、田舎料理を食べさせてあげてください。都会ではなかなか食べられないものは、生徒たちの思い出になります。野菜、山菜、魚介類などは、できれば採る(調達)ところから始めてください。家で食材が採れない場合は、地元のお店で「地産地消」に心がけてください。
- ・食事の量は個人差があります。好き嫌いや食事アレルギーの関係もあるため、あまり無理強いして進めない方がよいでしょう。「残すと悪い」と思って無理して食べる生徒もいます。
- ・通常は、おかずは個別に盛り付けるよりも、大皿から各自が取り分け方法がお勧めですが、コロナ対策のため、大皿を避けて、小分けにしてください。
- ・食中毒事故、感染症等防止のため、徹底した手洗いの励行、清潔な調理器具の使用に努めてください。
- ・手洗いを励行し、手消毒液をこまめに使い、手を拭くものは衛生管理上、キッチンペーパーを使用してください。
- ・包丁や刃物のついた調理器、火気や熱湯、特に揚げ物などやけどのおそれのある器具の扱いの際は、必ず手本をみせ、説明してあげてください。
- ・食事中は、テレビ、スマホなどは見ずに、会話しましょう。
- ・受け入れ家族の飲酒はできるだけ控えましょう。飲酒した場合は、飲酒していない家

族の方が必ず同席するようにしましょう。「泥酔する」「生徒に飲酒を進める」などはもつてのほか。良識のある行動をお願いします。学校によっては、受入側の飲酒禁止の場合もあります。

【望ましい献立例】

- ・野菜や山菜の煮物、和え物、酢の物、野菜や山菜の天婦羅、炒め物←畑や野山に採りにいくところから
- ・サラダ←食材を採りにいくところから
- ・焼き魚、あら汁←地元で取れる魚、自分でさばく体験ができるとベスト
- ・まぜご飯、押し寿司、バラ寿司、炊込みご飯←郷土の具材とやり方で
- ・うどん、そば←自分で打った麺が食べられると尚おいしい
- ・炊きたてのご飯←地元で収穫されたお米だと素晴らしい

※朝食も、パン食ではなくご飯を基本としてあげてください

※自分たちで収穫した野菜などの食材を使うことが難しい場合は、なるべく地元の産品所等で地元の食材と一緒に購入するなどしてください

【望ましくない献立例】

インスタント食品、レトルト食品、仕出し料理、弁当店の弁当、出前、外食、コンビニ商品

※特に、出前や外食、購入した弁当等は厳禁とします。

- ・受け入れ家庭が何軒か集まったの食事会は、民泊の事業趣旨から外れるため、やめてください。
- ・食事の予算の目安として、生徒一人あたり、夕食1,000円程度以内、朝食500円程度以内として下さい。

5. お風呂

- ・お風呂が長い生徒、シャワーを独占して長く利用する生徒もいます。入浴時間に制限を設けましょう。「一人20分まで、二人なら30分で入ってね。」など、限られた滞在時間なので、集団生活のマナーとして時間を区切ることを伝え、体験や食事、団らんの時間が少なかったなどということのないように指導しましょう。
- ・脱衣所に扉が無い場合は衝立やカーテンなどで目隠しをしてあげてください。特に女子の生徒は配慮が必要です。特に女子生徒の部屋やお風呂等は女性の人のみが立ち入るように注意してください。
- ・家庭における生活体験を目的としているので、基本的には温泉などの入浴施設には連れて行かないようにしましょう。やむを得ない場合は事前に事務局まで相談してくだ

さい。

6. トイレ

- ・トイレは水洗でなくても構いません。清潔に掃除が行き届いていれば問題ありません。
- ・屋外にある場合は、怖がる生徒もいるので、暗くなる前に済ませるか、場合によっては付き添ってあげてください（女子生徒の場合は、女性が付き添うようにしてください）。

7. 体験

農林漁業体験や家業体験は、その内容よりも、生徒たちと家庭の方々との交流（ふれあい）が重要です。家の周囲でできることや、各家庭で得意な分野で無理のない範囲でできることで、生徒たちとふれあいましょう。

(1) 体験内容

- ・生徒たちは、山々や田畑、海辺等の素朴な自然の中を散策するだけでも、新鮮な体験たっぷりします。近くの名所、寺社などを巡って、色々案内して地域の歴史、文化を伝えてあげてください。地域のイベントがあれば、誘ってあげてください。
- ・地域散策の際などに、災害時の避難場所（公民館、小学校など）を教えてあげてください。
- ・自分たちで採った山菜や魚、収穫した野菜を料理して食べるような体験を生徒たちは喜びます。畑に行ったり、山に山菜採り、川や海で魚釣りに出かけたりしましょう。
- ・野菜の植え付けや収穫、田植え、林業、漁業、工芸体験などにこだわる必要はありません。共同でそばやうどん打ちをしたり、おやつ作りなど各家庭で工夫をしましょう。
- ・食事作り体験は必須です。屋外での体験は時間を逆算して調整し、食事づくりの時間を確保するようにしましょう。
- ・夕食後の時間の過ごし方については、自分たちの普段の生活の話をしたり、花火、星空観察、シカなどの野生動物を見に行ったり、カードゲームなど様々な過ごし方を考えてください。
- ・一緒に写真を撮ったり、ノートに体験の感想を書いてもらうなどしてみてください。
- ・各家庭の名刺や連絡先を書いたカードを渡すのも一つです。一期一会の体験をした生徒たちやその保護者と文通が続いたり、長期休暇に再訪されたり、家族ぐるみでお付き合いが続いている例もあります。

(2) 留意点

- ・鎌や包丁、ナタ等の刃物、農機具、火気などの扱いについては十分に注意をしてください。田舎では自然に身につけている常識的なことも、都会の生徒はわかっていないことが多々あります。
- ・テレビゲームなどの遊び、テレビでの映画鑑賞等の遊びは禁止とします。トランプな

どのグループ全員で楽しく一緒に遊べるゲームは良いです。生徒だけにせず、家庭の人と一緒に遊びましょう。

- ・免許の必要なトラクターの運転を生徒にさせること、道路交通法違反にあたる軽トラックの荷台に生徒を乗せて公道を走ることなど法規違反は厳禁です。
- ・気象状況を事前確認し、暑いときの日光遮断方法や水分補給、休憩時間などに注意しましょう。また、防寒対策等の対応も考えましょう。

(3) 体験実施の流れ

【実施前】

- ・受入家庭以外の方が関わる場合、スタッフの紹介と自己紹介をしましょう。
- ・体調の確認と作業場所が家以外の場合、トイレの案内などをおこなしましょう。
- ・鎌や包丁、ナタ等の刃物、農機具、ガスなどの火気、危険箇所の有無など、想定可能な事故を防ぐために、必ず事前に注意事項を伝えてください。
- ・万一の事故、ケガがあった場合の緊急時連絡先を確認しておきましょう。また、応急処置用の消毒薬、包帯、水などは準備しておきましょう。

【実施中】

- ・体験は、準備から片付けまで、すべての生徒と一緒に行ってください。道具の出し入れも、事前に用意するのではなく、出させるところから体験させてください。
- ・生徒たちは、その体験だけを楽しむものではありません。体験者の背景にある歴史や云われ、楽しさや苦勞、全体の流れの中で自分がどの部分を体験しているかなど作業中の会話を通して、田舎暮らしを身体と心で感じてもらいましょう。色々な会話のキャッチボールをできる限り行いましょう。
- ・体験が「体験」で終わってはいけません。作業などは妥協しないで、目標や課題を決め、それに向かって挑戦させてください。いい加減な仕方が見受けられたら、注意してやり直させるなどしましょう。
- ・生徒たちからは、思いもかけない質問がある場合があります。無理して回答せずに「確認し、後でまた教えます。」など回答することも大切です。
- ・会話を交わさない生徒も出てくるかもしれませんが、できるだけ全員と会話ができるよう努力しましょう。
- ・常に全体を見回し、体験者が疎外感を感じることをないように配慮しましょう。
- ・緊急時の連絡対応のため、携帯電話の電波状態の把握をおこなしましょう。

【実施後】

- ・使用した道具は、体験した生徒自身で汚れを落とさせ、片付けさせるなどしましょう。
- ・体験が終了したら、体調の確認を再度しましょう。
- ・急な雨などにより身体が冷えた場合は、温かい飲み物によって身体の芯を暖めてくだ

さい。入浴させる際には、あらかじめ身体を暖めてからにしてください。

- ・体験で植え付けた作物などの今後の成長過程などを伝えましょう。

8. 病気やケガの対応

慣れない環境や旅の疲れから体調を崩す生徒も出てくるようです。子供の様子に十分に気配りしてもらい、無理をさせないようにしましょう。到着時、就寝時、起床時、出発時など定期的に体調を確認してあげてください。

- ・体調不良やケガをした生徒が出た場合は、事務局に病気やケガの状況を一報してください。先生方と協議をしたうえで、病院に行くかどうか、事務局（本部）で預かるかどうかの判断をします。病院に行く場合は、原則として引率の先生、添乗員、事務局などが同行します。ただし、急激な症状悪化や大きなケガの場合は、速やかに救急車を手配し、救護活動を進める中での事務局への速やかな連絡をお願いします。
- ・やむを得ず緊急に家族だけで病院に連れて行く場合は、生徒の保険証の写しを持参させてください（保険証の写しを持っていない場合もあります。事務局にその旨報告してください。）。また、治療費を立て替えて頂いた場合は、必ず領収書を発行してもらい、保管しておいてください。
- ・生徒に各家庭にある常備薬を投与することは厳禁です。生徒が自分で持参した薬以外は絶対に与えないで下さい。

9. その他

- ・生徒たちと撮った写真を Facebook、LINE、ブログなどインターネット上に掲載しないでください。
- ・お土産は、基本的に生徒に渡さないでください。料理などの食品を渡すことは食中毒事故の危険性もあります。ただし、食べ物ではない体験の成果物は、お土産として渡してもよいです（木工細工、竹細工など）。
※学校側にも「お土産を渡さない」ことを事前に周知しておきます。
※海外の生徒の場合は、別途、事前に事務局から説明します。
- ・喫煙する場合は生徒たちから離れた場所で、分煙対策をとるようにお願いします。（普段は家の中で喫煙している場合も、生徒が宿泊している際は別の場所で喫煙する配慮をお願いします。）
- ・セクシャルハラスメント（セクハラ）にならないように言動に注意してください。
- ・宗教的な行動には参加を強要しないようにしましょう。とくに海外の生徒では、普段意識していない神社への参拝なども気にする生徒がいますので、本人への意思確認をするなど配慮しましょう。
- ・生徒たちは学校で規定された範囲内のおこづかいを持参している場合があります。各家庭から生徒への金銭の貸与は行わないでください。急な出費が必要な場合でも（例え

ば、靴を片方無くしたため新たに購入する必要がある等)、各家庭にて判断せずに、事務局と相談するようにしてください。

- ・生徒の中には、その家庭状況などについて知られたくない生徒もいます。プライバシーに関わる情報は、積極的にこちらから聞かないようにしてあげてください。

10. 見送り

- ・楽しかったこと、戸惑ったこと、様々な体験をした民泊も終わりです。最後、家を出発する前に、一人ひとり全員から感想「何が良かった。」「何に驚いた。」「何に感心した。」「次はこんなことをしたい。」「自分たちの住む地域との違い」などを聞く時間を作ってください。また、簡単に感想文（メモ程度）を書いてもらうのもいいでしょう。受入側からも生徒たちに対して感想を聞かせてあげてください。
- ・家族全員との集合写真も撮ってあげましょう。「写真また送ってね。お手紙、楽しみに待っているからね」と声かけしてあげてください。
- ・家を出る前に、生徒自身に持ち物の確認をさせ、忘れ物がないか確認させてください。
- ・家を出る前に、水筒持参の場合はお茶を入れてあげてください。
- ・「お別れ式」の最後は、先生・生徒と受け入れ家庭が「全員握手」をしてお別れします。（コロナ対策のため、当分は控えてください）
- ・「元気でね」「また、いつでも帰っておいで」など励ます言葉をかけてあげてください。
- ・バスが見えなくなるまで手を振って見送ってください。
- ・お別れ式のスケジュール例

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 開会2. 受入側代表あいさつ3. 学校側代表あいさつ4. 受入家庭代表あいさつ5. 児童生徒代表あいさつ6. 各家庭と最後の時間7. 閉会8. 全員握手で見送り |
|--|

第4章 受入後

1. 事後反省会

生徒たちをお見送り後に、次のよりよい受入や会員のコミュニケーションを図るため、必要に応じ、事後反省会を開催しますので、ご参加ください。

2. 支払い

各民泊家庭への受入にかかる体験指導料の支払いは、年に数回まとめてお支払いいたします。事務局の効率的な事務処理のため、受入の都度お支払いできないことをご理解、ご了承くださいますようお願いいたします。

3. 継続的な交流

生徒たちを見送って終わりではなく、メール、SNSなどを活用し、生徒やその家族との交流を図ってください。

学校から要望があれば、運動会・文化祭などの学校行事に参加するなど、学校と本団体との組織同士での継続的な交流も行っていきますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

教育旅行民泊 緊急時の連絡体制

